平成２７年（フ）第２９３号
静岡県駿東郡清水町八幡57番地
債務者　杉浦　裕子
1　決定年月日時　平成27年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂部　利夫
4　破産債権の届出期間　平成27年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年２月２日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２７年（フ）第３０４号
静岡県駿東郡清水町八幡57番地
債務者　杉浦　仁
1　決定年月日時　平成27年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂部　利夫
4　破産債権の届出期間　平成27年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年２月２日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２７年（フ）第９４３９号
神奈川県川崎市幸区幸町３丁目555―４―901
債務者　惣名　信夫
1　決定年月日時　平成27年11月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　充俊
4　破産債権の届出期間　平成27年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月４日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９４４０号
神奈川県川崎市幸区幸町３丁目555―４―901
債務者　惣名　早苗
1　決定年月日時　平成27年11月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　充俊
4　破産債権の届出期間　平成27年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月４日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９４４１号
神奈川県川崎市幸区幸町３丁目555―４―901
債務者　惣名　俊之
1　決定年月日時　平成27年11月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　充俊
4　破産債権の届出期間　平成27年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月４日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月４日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１７５号
広島県福山市多治米町１丁目19番26―302号
債務者　鈴木　朗
1　決定年月日時　平成27年11月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　智栄
4　破産債権の届出期間　平成27年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年２月５日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２７年（フ）第８６号
富山県射水市新片町５丁目119番地　ＮＳコーポ新片町207号室、住民票上の住所富山県高岡市葦附1172番地８
債務者　井原　洋一
1　決定年月日時　平成27年11月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　翔
4　破産債権の届出期間　平成27年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年２月18日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成28年２月17日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２７年（フ）第３５３号
新潟市東区牡丹山３丁目13番14号　セッテ103号、前住所新潟市東区中木戸72番地１　ハウスすずらん201号
債務者　須貝　早人
1　決定年月日時　平成27年11月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　直己
4　破産債権の届出期間　平成27年12月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月26日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年１月４日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第６９１号
長野県須坂市馬場町1200（長野刑務所収容中）、住民票上の住所神戸市灘区泉通５丁目２番10号
債務者　宮尾　勤
1　決定年月日時　平成27年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　勘太
4　破産債権の届出期間　平成27年12月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月４日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年１月６日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第５１５号
山形県尾花沢市横町１丁目８番51号
債務者　山口　祐治
1　決定年月日時　平成27年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植松　丈樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月28日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成28年１月４日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第１３１号
群馬県太田市大原町421番地３
債務者　岡田　貴子
1　決定年月日時　平成27年11月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙木　祥充
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月25日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成28年１月４日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２７年（フ）第２３０号
山梨県甲斐市大下条1051番地２
債務者　松澤真由美（旧姓山中）
1　決定年月日時　平成27年11月４日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村光太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月12日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年１月４日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第３１１号
和歌山県橋本市小原田202番地
債務者　和光化成工業所こと　山下　昌宏
1　決定年月日時　平成27年11月６日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小泉　真一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月14日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成28年１月４日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第３１２号
和歌山県橋本市小原田202番地
債務者　山下　芳江
1　決定年月日時　平成27年11月６日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小泉　真一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月14日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成28年１月４日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第１７２号
福岡県久留米市善導寺町島601番地８
債務者　小島　直年
1　決定年月日時　平成27年11月５日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高峰　真
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年１月４日まで
福岡地方裁判所久留米支部